

平成 18 年度第 1 回木曾川地域審議会議事録

日時 平成18年11月16日(木)午後1時30分より
場所 木曾川庁舎 3階 第3会議室
出席者 ・地域審議会委員 10名
・行政側 一宮市長、企画政策課長、同副主監
・事務局 木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

1 開会

【会長】

ただいまから平成 18 年度第 1 回木曾川地域審議会を開会いたします。
開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきます。

2 市長あいさつ

【市長】

今日は大変お忙しいなか木曾川地域審議会ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

合併初年度平成 17 年度の決算が先日議会でご審議いただきました。1 年間を閉めまして一般会計の実質単年度による収支ですが、6 億円の黒字でございます。合併前のシミュレーションでは合併後 3 年位は様々な経費が必要で赤字になる予想でしたが、幸い黒字で閉めることができました。もちろん、赤字にならないように努力したわけですが、合併によりまして人員の削減を初年度はかなり思い切って行いました。行政は、肩たたきをすることができないものですので、定年退職した方の補充を控える形で行ったわけでございます。昨年度の募集は、保育士、看護師、消防士は採用いたしました。一般職の採用はゼロでした。人件費の大幅な節減、あるいは土地の購入費等も合併による効率化によって特例債の適用もあり、これは合併の効果であろうと思っております。

新市建設計画にてお約束した事業がございます。木曾川地域につきましては先般、JR 木曾川駅の橋上駅舎化と東西自由通路の安全祈願祭を執り行いました。工事には着工しておりまして、平成 20 年の春に駅は完成します。さらに 1 年掛けまして東西広場の整備をしまして駅周辺を含めて終了します。木曾川文化会館につきましても、基本構想がまとまりまして基本設計に入ろうかという段階でございます。今後は皆さんからのご意見をいただきながら計画を進めてまいります。懸案は土地の問題です。地権者の皆様にはお話をさせていただいています。県の事業認可により正式に進めていくわけですが、その前に内諾をいただく作業を進めているところでございます。かなりの皆様方にご理解をいただいておりますが、条件面での交渉の余地があるようですので、もう少し時間がかかりますが早くまとめて進めていきたいと思っております。

合併後 2 年目も半分以上過ぎまして、様々なご意見を頂戴しながらそれぞれに事業を行っていますが、今日は重要な会議ですので忌憚のないご意見を頂きながら、ご審議を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

3 議題

【会長】

それでは、議事進行に入らせていただきます。

「(1)総合計画策定の進捗状況について」を議題とさせていただきます。

先にご配布いたしました資料をご参照ください。それでは企画政策課副主監からご説明をお願いします。

【企画政策課副主監】 (総合計画策定の進捗状況について説明)

企画政策課副主監の杉山でございます。私の方から資料に沿いましてご説明をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

前もって右上にナンバー1からナンバー8まで記した資料がお配りしてありますのでご確認をお願いしたいと思います。

資料ナンバー1につきましては新市建設計画の2ページをコピーしたものでございます。この一番下のところに総合計画との関係が記載されております。5.総合計画との関係 「合併後の新市において、速やかに、新市の基本構想を含む総合計画の策定に取り組むこととします。なお、新総合計画の策定にあたっては、本計画を尊重し、その趣旨、内容を十分踏まえたものとする」と記載がされております。これを踏まえまして、昨年度17年度から19年度の3か年度をかけて新しい一宮市の総合計画を策定しているところでございます。

1枚はねていただきまして、資料ナンバー2をご覧いただきたいと思っております。こちらの方に、今策定を進めております総合計画の基本的な考え方と作業スケジュールを記載しております。1番目に計画策定の基本的な考え方ということで3つ挙げております。

「市民との協働により策定する。」 「指標を設定し、成果が測定できる計画とする。」 「読みやすく、分かりやすい計画書とする。」という基本的な考え方で策定を進めております。これまでの総合計画の策定の仕方との違いを申し上げますと、これまでの総合計画は行政がやりたいこと、やるべきことを総花的に網羅した計画が一般的でございました。その中身には施策、事務事業について記載されていますが具体的な目標を数字的なもので掲げていないものが多かった訳でございます。そうした状況では施策や課題が達成や改善されたかどうかなかなか評価できないということで、今回は総合計画の柱となる施策に市民ニーズ調査からでてきた課題をそのまま当てて、これまでの総合計画のような総花的な計画ではなく、市民が改善すべき課題であると思っている

課題を改善していこうという考え方でございます。また、課題の改善や達成状況を指標というものさしを設定し、5年後10年後の目標値を設定して、成果を数値で評価しようということでこれまでの総合計画とは全く違った総合計画の策定をしているところでございます。

次に、2番目の策定作業スケジュールでございますが、17年度につきましては先ほど申しました、市民ニーズ調査を行い、総合計画の柱となる課題の抽出を中心に行いました。

まず、グループインタビューを実施し、直接市民から意見を聴き取りました。

また、グループインタビューでの意見を基にして市民アンケートを実施しました。このグループインタビューというのは、資料ナンバー3の策定の経緯ということで詳しく記述させていただいております。この策定経緯の一番上の四角のところでございますが、1回2時間位で12回、1回あたり5名から9名の市民のかたにお集まりいただいて合計87名の市民の方に「満足するわがまち、一宮市」あるいは「今後どういう一宮市にしていきたいか」ということをテーマにまちづくりの課題についていろいろと意見を出していただきました。その結果886項目の意見が出てまいりまして、そのうち同じような意見をまとめ上げて103項目の課題にまとめました。

この103項目の課題をもとに市民アンケートを昨年11月に実施させていただきました。結果については今年3月の地域審議会のなかでご説明させていただいておりますが、アンケートの結果は資料ナンバー4の生活課題マトリクスにまとめてございます。これは、市民アンケートで皆さんがそれぞれの課題で重要と思われたものについてまとめ上げたものでございます。横列は住みよさのキーワードとして「快適」、「安全・安心」、「健全」、「便利」、「育み」、「活気」、「連携」の7つに区分させていただき、縦列は新市基本計画の基本方針である7つの礎に基づいて「保健・医療と福祉の充実」、「生活環境の整備」、「産業の振興」、「教育・文化の振興」、「都市基盤の整備」、「住民参加・コミュニティの推進」、「行財政基盤の強化」に区分した表に生活課題をまとめさせていただいたものがこの生活課題マトリクスでございます。市民の皆さんが重要と思われる44の課題がここにまとめられております。

新市基本計画の基本方針である7つの礎につきましては、資料ナンバー5をご覧いただきたいと思っております。新市建設計画の14ページをコピーしたものでございまして、これには新市建設の基本方針ということで施策の体系が記載してございます。新市建設計画の基本理念である「安心・元気・協働」、将来像の「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」、それから基本方針としての新市将来像の7つの礎「保健・医療と福祉の充実」、「生活環境の整備」、「産業の振興」、「教育・文化の振興」、「都市基盤の整備」、「住民参加・コミュニティの推進」、「行財政基盤の強化」を新しい総合計画の中に取り込んでい

くということをごさいます、新市建設計画の中にある様々な施策、事務事業についても尊重して計画を策定してまいります。

ナンバー2の方へお戻りいただきまして、18年度でございますが、18年度は公募市民を交えた総合計画策定市民会議を設けております。5月の広報いちのみやでもちまして公募で市民委員さんを募集いたしまして、40名の方に市民会議の委員さんになっていただき、6月24日に市民会議を立ち上げました。

市民会議の皆さんのお仕事ですが、生活課題の改善状況を測定するための指標、ものさしを設定することが一つ目です。二つ目は、その生活課題を5年後10年後にどこまで改善したらよいかという目標値の設定、そして改善にどういった主体、県とか国、市民とか地域、学校などの主体がどこまで生活課題を改善するための役割をもっているのかという役割分担値を設定していただきます。この3つが総合計画策定市民会議の仕事でございます。

資料ナンバー6をご覧ください。市民会議は資料6にありますように第1部会から第4部会に分かれて作業をしていただいております。例えば第1部会を見ていただきますと「保健医療と福祉の充実、産業の振興」と書いてありますが、これは先ほどの新市建設計画の基本方針7つの礎でございます。その「高齢者になっても健康であるように介護予防が充実している」からずっと下の「市立病院の経営が健全である」までが市民アンケートで出てきた生活課題でして、11の生活課題について検討していただきました。その下には行政課題というものが出てきております。この行政課題といいますのは、市民の方の目線で市民アンケートに出していただいた44の生活課題に含めまして、行政側としてどうしても必要なもの、やっていかななくてはならないものとして追加したものです。第1部会の場合ですと、「育児について不安や悩みがない」から「農業に活気があり、地域の特色を活かした地場農産物が流通している」の5つを行政課題として追加させていただき、合計16個の課題について議論をいただいております。第2部会については「生活環境の整備」ということで、生活課題については12の課題、行政課題については3つの課題、合計15個の課題を検討していただいております。第3部会は生活課題が10個、行政課題が3個の13個の課題について検討していただき、第4部会についても生活課題11個、行政課題2個の13個の課題を検討していただいて、それぞれの課題について指標を作っていただいたという段階でございます。

その指標と言っておりますものがどういったものを具体的に申し上げます。資料ナンバー8をご覧ください。この中に生活課題と指標の一覧表というものがございます。これが、市民会議の皆さんに作っていただいた指標でございます。保健医療と福祉の第1部会にお願いした中では、「豊かですこやかな食生活を送っている」という生活課題の改善の状況を測るものさしとして、「食事の量と質を適正にとっている人の割合」と「生活習慣病予備軍の子どもの割合」、「自分の食生活に問題を感じ、改善したいと思う人の割合」の3つの指標を作

っていただいて、これが良くなっていれば「豊かですこやかな食生活を送っている」という課題が改善されるというようなことで、目安の数値として取っていかうということで決めていただいております。こうしたものが 6 ページにわたってございますが、それぞれ 4 つの部会でもって市民委員さんに議論していただいて作ってきた指標でございます。

そして、このアンケートでございますが、18 歳以上の一般市民 3,000 人の方を無作為抽出いたしまして 11 月 22 日までということで実施をしているところです。このアンケートは何かと申しますと、例えば、先ほどの生活指標の一覧表の「食事の量と質を適正にとっている人の割合」が今現在どういう状況にあるかを知るためにアンケートでお聞きしようということでして、そのデータをまとめ上げますとそれぞれの課題の現状値が分かるということでございまして、今後は現在の状況を踏まえて 5 年後にはどういった目標値にするのか、10 年後にはどういった目標値にしていくのかということをも市民会議で議論していただく訳でございます。

資料ナンバー 8 の本冊は一般の方をお願いするものでございまして、それ以外に 60 歳以上の方にお答えいただくアンケートの 1 枚ものがございまして、これは高齢者の方に聞くべきアンケートということで 2 問だけですが世帯の中に 60 歳以上の方がいらっしゃいましたらお答えくださいということで同封させていただくものでございます。その次にございましては子どもさん、小中学生の方にアンケートをさせていただくものでございまして、裏面を見ていただきますとナンバー 1 からナンバー 6 までの質問をしております。市民会議の中では、言葉自体が小中学生の方に理解していただけるだろうかというような議論をしながら作成しております。例えば「あなたは環境にやさしい生活にこころがけていますか。」という質問では、環境にやさしい生活を理解していただけるよう若干の説明を加えております。これは小中学生がどういう意識を持っているのかということをお聞きするものでございまして、6 つの質問の現状値が結果として出てくる訳でございます。もう 1 枚はねていただきますと、今度は学校の先生に直接お聞きするアンケートでございます。なかなか聞きづらい部分ではありますが「あなたは教職に対してやりがいがあると思いますか」という質問をさせていただきます。これについては 5 段階で答えていただく訳ですが、市民会議で指標を作っていただきますと行政ではなかなか聞きづらい質問なども出てくるということでございます。最後に付いておりますのは職員に対するアンケートということで、裏面を見ていただきますと問 1 から問 5 まで職員に聞く質問が書いてございます。この中の問 2 のところでは「合併の効果が市民に還元できているかどうか」というようなことで職員の意識というものを聞くようになっております。

資料ナンバー 7 をご覧ください。資料ナンバー 7 は最終的に総合計画がどういった形で出てくるかのイメージでございます。礎 1 というのが新市建設計画の

基本方針である「保健・医療と福祉の充実」で、そのうちの「地域福祉の向上」についてということで、施策が「地域住民が互いに支え合う仕組みを支援する」となっています。これは「地域のなかで誰もが互いに支え合う仕組みがある」という生活課題を施策の言い方に変えた形で記載させていただいておまして、その施策の現状と課題ということで現在の一宮市の状況と課題をここに記載しております。これについては市の担当課で記載をしております。その下に「社会福祉協議会登録ボランティアグループ調べ」とありますが、現状と課題に即したデータを表やグラフという見やすいもので表示をしております。右上をご覧くださいと施策の基本方針、これからどういった方向で行くかということをもとにまとめたものをここに記載させていただきます。その下に施策の成果を測定するための指標ということで、市民会議でご議論いただいております指標についての現状値と5年後、10年後の目標値を表示します。今は数字が入っておりませんが今回のアンケートの結果によって現状値が出てまいりますし、それを踏まえて5年後の目標値、10年後の目標値を市民会議の方で設定していくことになってまいります。この課題では2つの指標が設定されておりまして「身近な地域内の問題を地域内で話し合っていると感じている人の割合」について市民アンケートで問わせていただき、その答えが例えば30%と出てまいりますとここの現状値に30%と入ってくる訳でございます。その現状値を踏まえて市民会議の方で5年後には40%にもっていき、10年後には50%へもっていきというような議論をしていただく訳でございます。2つ目の指標は「地域活動の運営へ参加している人の割合」ということで、これもアンケートで問いかけをさせていただいて、例えば現状が25%というような数値になりますと、5年後に30%になり、10年後に40%になるといった目標を定めて、それについてこれから毎年データを拾って改善状況の確認をしていくというようなことになってまいります。その下に役割分担値というものがございまして、これも市民会議の委員の皆さんにご議論いただきます。市で30.6%、国・県で45.9%、個人・家庭で18.5%、NPOで20.6%、経済団体で22.8%という仮の数値を入れさせていただいておりますけれども、この施策、課題を改善するためにはそれぞれがそれなりの役割・責任を担っていくということで、その役割がどのくらいあるのかということをも市民会議でご議論いただいでここにその程度が示されていくということでございます。最後に施策の体系ということでございまして、この生活課題を改善していくためにどういった事業を実施していったら良いかというようなものが示されてくる訳でございます。地域の福祉活動の促進支援という項目では、主な事業として社会福祉協議会とかボランティア補助事業とか福祉バス運行事業というような事業をすればこの課題が改善されていくというような主要事業をこういう形で記載させていただくということでございます。この資料ナンバー7については総合計画の基本計画のイメージでございまして、

ここに記載してあることは仮のもので記載させていただいているということをご承知おきいただきたいと思います。

最後になりますが、資料ナンバー2をご覧ください。一番下の19年度のスケジュールでございます。18年度中に基本構想と基本計画の案をとりまとめまして、19年度に総合計画審議会を立ち上げ、そこで計画案を審議していただきます。また、木曾川地域審議会と尾西地域審議会に計画案を諮問させていただいてご審議をいただきます。それと、計画案に対する市民からの意見公募ということでパブリックコメントも実施させていただきます。そうした審議を経たうえで最終的に市議会へ総合計画について提案してお認めをいただき、20年4月から新しい総合計画を発効させていこうというスケジュールでございます。

地域審議会の皆様には、来年度総合計画案を諮問させていただいて内容を検討していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上で総合計画の進捗状況の説明を終わります。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いいたします。

【委員】

アンケートですが、先回は6,000名が対象になっていますが、今回は3,000名に減っています。理由は何かありますでしょうか。

【企画政策課副主監】

アンケートについては、毎年実施しまして毎年数値をだします。前回は6,000人が対象でして回収率は46%でよかったです。市民の皆様にご協力をいただきました。今回3,000人の実施につきましては企画部において、市政アンケートの制度を今年度より設けました。3,000人を対象に年2回ほど実施するももので、1回めについては広報のこととか公園のことについてアンケートを実施した結果を広報にてすでに公表させていただきました。今回の総合計画の現状値を計るアンケートについては、その1回を使って実施をしていこうということで3,000人を対象にさせていただきました。これからはこの制度にのっとり毎年1回ずつアンケートを実施していくものでございます。

【委員】

教職員アンケートについてですが、現在、教職員にとって非常に難しい時代でありますので結果を早く知りたいですね。

【企画政策課副主監】

教職員アンケートについては、先ほどの3,000人対象のアンケートとは別に先生方を対象に実施するものです。今現在は送付していませんが今年中にデータを整えて準備しています。すべての先生ではなく抽出して各学校で何人かの先生にアンケートをして行くことを考えています。

【企画政策課長】

お手元の資料の「生活課題と指標の一覧表」4 ページの中段に教育と文化とありますが、左の方が生活課題になります。「教員は資質が確保され意欲がある。」これが市民から選ばれた生活課題でありまして「教職に対してやりがいがあると思う教員の割合」が指標となります。これが、教職員アンケートになります。同じ生活課題の欄に、「先生を信頼できると思う子供の割合」、「先生を信頼できると思う保護者の割合」が指標としてありますが、これは市民の皆様アンケートに入っています。このような指標に基づき目標値を設定して改善していくものであります。これによって、教員の資質が確保されていく形で事業を進めていきたいと思っています。

【委員】

指標がありますが、アンケートの結果をどういった形で数値化されるわけですか。

【企画政策課副主監】

「教職に対してやりがいがあると思う教員の割合」ということで先生方を対象にアンケートをとるわけですが、ここでは5段階でできておりますので、それを点数化しまして「非常にやりがいがある。」を5点とします。4～1点をつけまして1点は「やりがいがない」になります。この点数の平均値を取りまして数値化しました。ここでいう「教職に対してやりがいがあると思う教員の割合」がでてまいりまして、これが現状値になります。毎年同じアンケートを行いまして数値が上がっていくことによって改善して行くということでございます。

【委員】

アンケートは良いことですが、最近いじめ、虐待が事件になっています。この大きな問題を取り上げてもらったら良いと思います。この地方の現状を把握するのも必要だと思えます。

【委員】

このアンケートは、いろいろな指標がどのくらい達成されているか計るものですね。いじめ、虐待事件はこの中に含まれていませんので今後取り上げたらどうでしょうか。

【企画政策課長】

ありがたいご意見をいただきました。教育環境というのはある意味では当然なことでもございまして生活課題、行政の課題のなかに、教育のありかた、学校の子供のありかた、子供に対する対応等を含めて事務事業が進んで行くと思いますので関連した事業的なものは当然入ってくると考えています。

アンケートのサンプル数のお話ですが、前回は6,000人、今回は3,000人ということで、前回につきましては市民アンケートがございませんでしたという状況もございまして、市のありかた、方向性等を決めて行くということで市民の方全体の意見を反映させるだけのサンプルを作りたいという前提がございました。統計学的には、いくらサンプルを増やしても一定の数を超えますと同じだという状況がございまして。一般的には、2,500人位のサンプルをとれば誤差が2%以内でおさまるといいます。3,000人のアンケ

ートであれば 1,500 人回収できれば誤差は 3%位で収まるということになり統計的には市民の意見を充分反映していることになると考えています。

【委員】

3,000 人は人口比率に関係しているのですか。

【企画政策課長】

人口は 30 万人でも 40 万人でも 50 万人でも一定のサンプル、いわゆる 2,500 人をとれば統計学的には全体の内容を示すことになります。

【委員】

今後のアンケートについて、回収率を上げるためにはもっと内容を簡単にしたほうがよくなるのではないのでしょうか。

【企画政策課副主監】

アンケートは毎年同じ内容で行わないとデータが取れませんので、面倒かもしれませんが同じアンケートでお願いしたいと思います。

【会長】

ご発言も尽きたようですので、「(2)その他」に移りたいと思いますが、事務局として「その他」はありますでしょうか。

【木曾川事務所長】

次回の木曾川地域審議会の開催予定につきましては、今年度中に新市建設計画の進捗状況についての経過報告を予定しています。ほかに必要が生ずれば開催する予定ですので、今年度につきましては、あと 1 回もしくは 2 回の開催になります。

よろしく願いいたします。その他については、以上です。

【会長】

ありがとうございました。案件は、以上で終了いたしましたので、平成 18 年度第 1 回木曾川地域審議会を終了させていただきます。

(午後 2 時 25 分終了)